

大竹市における 現状と課題の整理

目次

1章 子ども・子育てを取り巻く大竹市の現状と課題.....	3
1. 人口.....	3
2. 出生の状況.....	9
3. 有配偶率.....	10
4. 婚姻件数.....	11
5. 子どものいる世帯数.....	12
6. 女性の就業状況.....	14
7. 在留外国人数の推移.....	16
8. 障害のある子どもの状況.....	17
9. 困難を抱える子どもの状況.....	18

1章 子ども・子育てを取り巻く大竹市の現状と課題

1. 人口

1-1 人口の推移

全国的に人口減少が進む中、本市の人口も減少傾向で推移しており、令和6年は25,551人と5年間で4.5%減少しています。推計値を含めた人口の推移をみると、令和11年には23,232人と令和2年に比べて13.2%減少する見込みで、減少幅が拡大することが予想されています。

年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は、令和6年は2,663人と前年に比べて137人減っており、過去5年間で最も減少数が多くなっています。令和11年には1,988人と、令和2年に比べて31.3%減少する見込みで、少子化のスピードが早まることが予想されています。

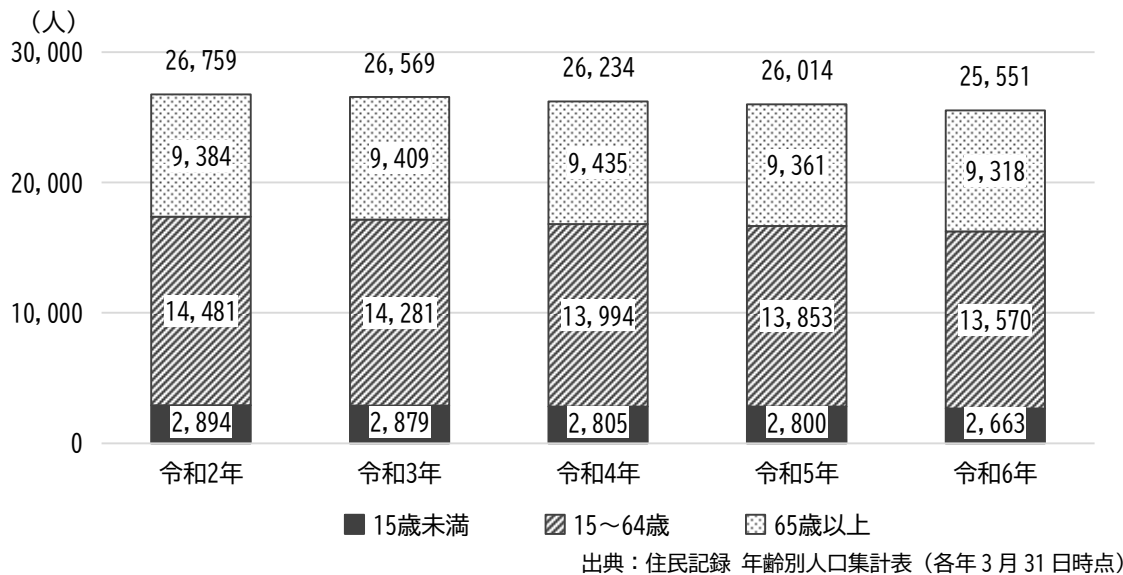


図 人口の推移

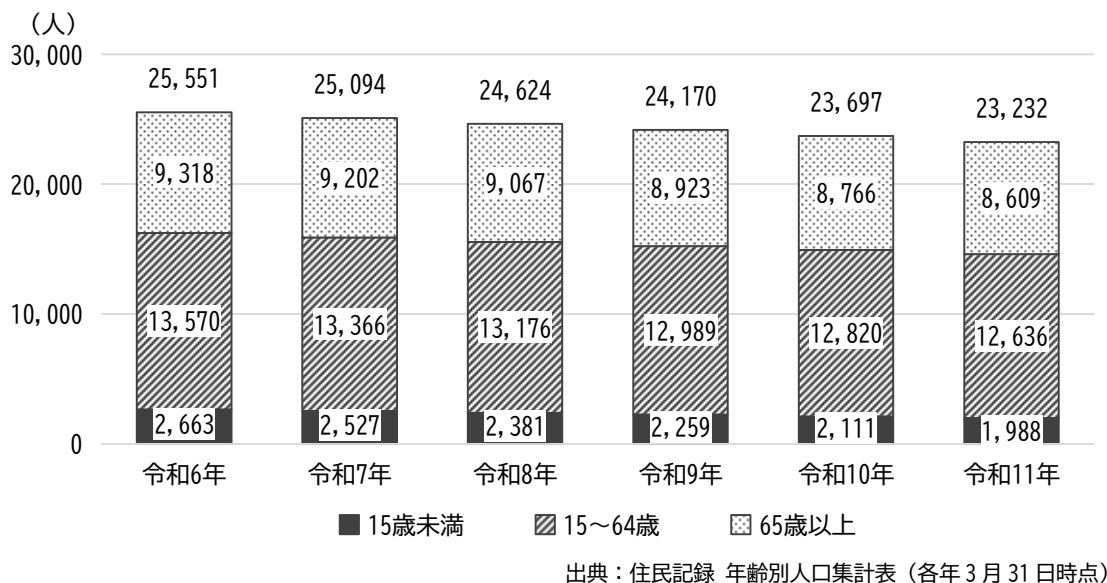


図 人口の推移（推計）

1-2 人口の割合

推計値を含めた人口の割合の推移をみると、65歳以上の老年人口は年々増加傾向にある一方、15歳未満の年少人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいることが伺えます。

令和2年から令和11年にかけて、年少人口は10.8%から8.6%へと2.2%の減少が見込まれています。老年人口は、35.1%から37.1%と2.0%の上昇が予想されており、市民の3人に1人以上が高齢者という状態が続くことが予想されています。

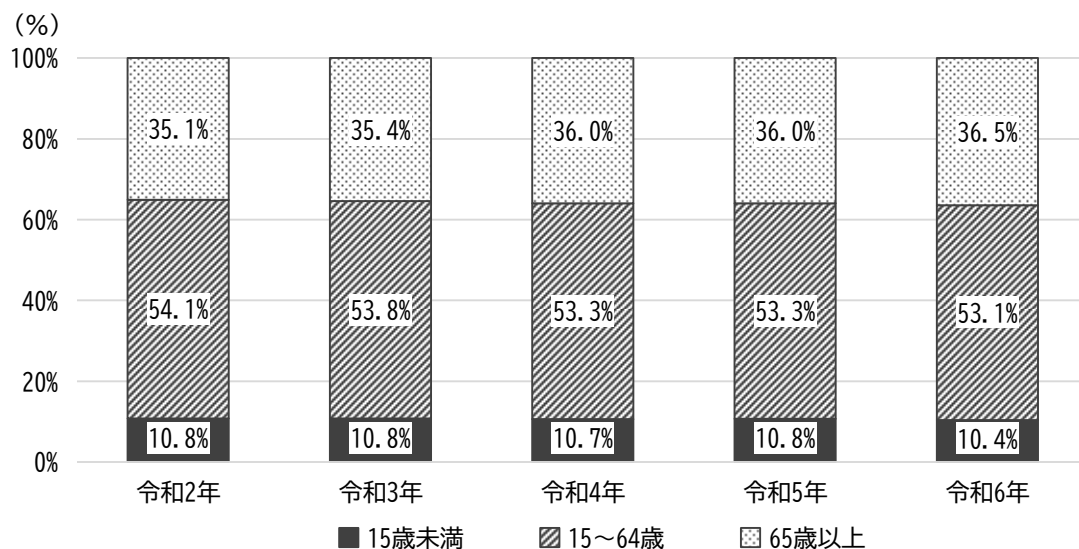


図 人口の割合の推移

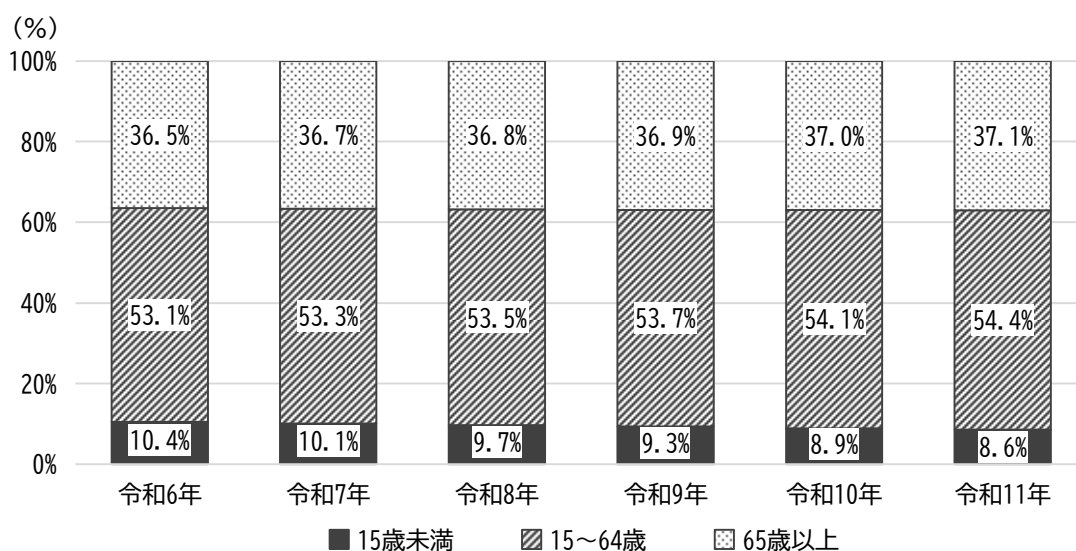


図 人口の割合の推移（推計）

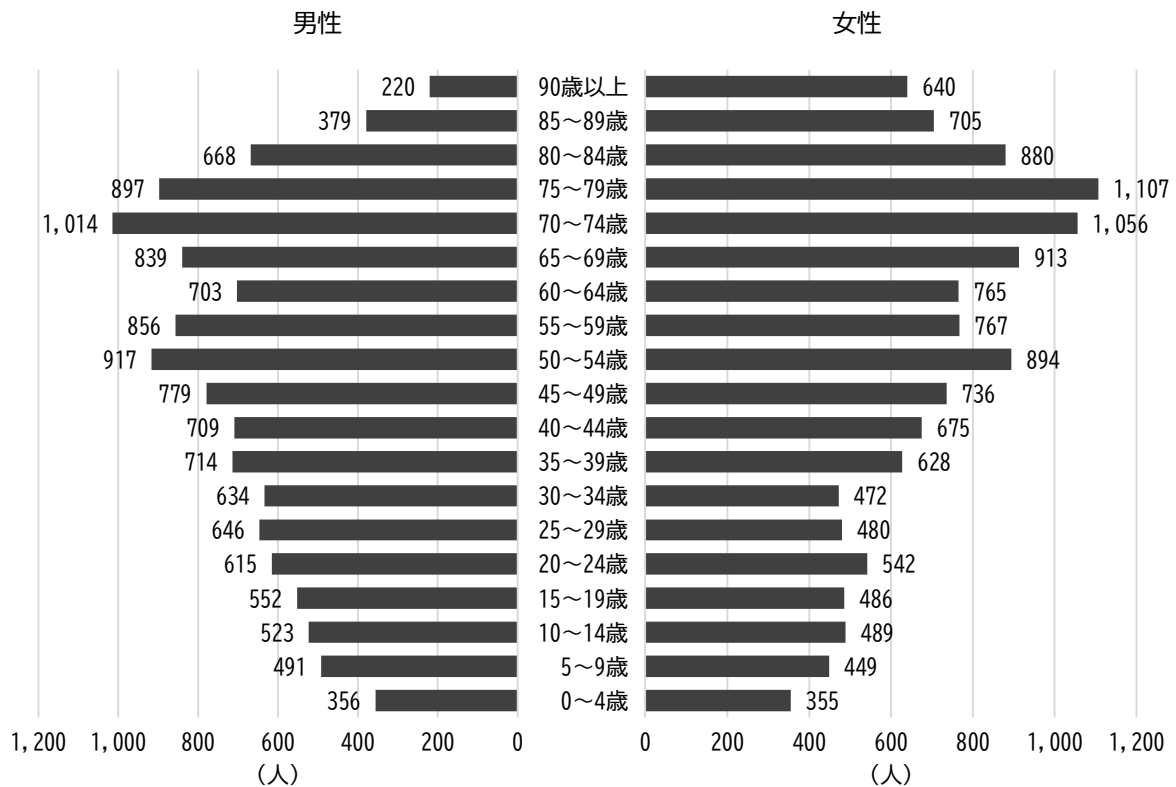
1-3 人口の構造

年齢5歳階級・男女別人口（人口ピラミッド）は、男性は70～74歳、女性は第一次ベビーブーム世代（団塊の世代）を含む75～79歳が最多で、男女とも年齢階級が低くなるに従って概ね減少しています。34歳以下の女性の人口は、各年齢階級とも75～79歳の人口の半分以下の状態となっており、今後も人口の減少が続くことが予想される型となっています。

18歳以下の1歳階級・男女別人口は、概ね横ばいとなっているものの、男性・女性とも5歳以下の割合が他の年齢に比べて少なくなっています。

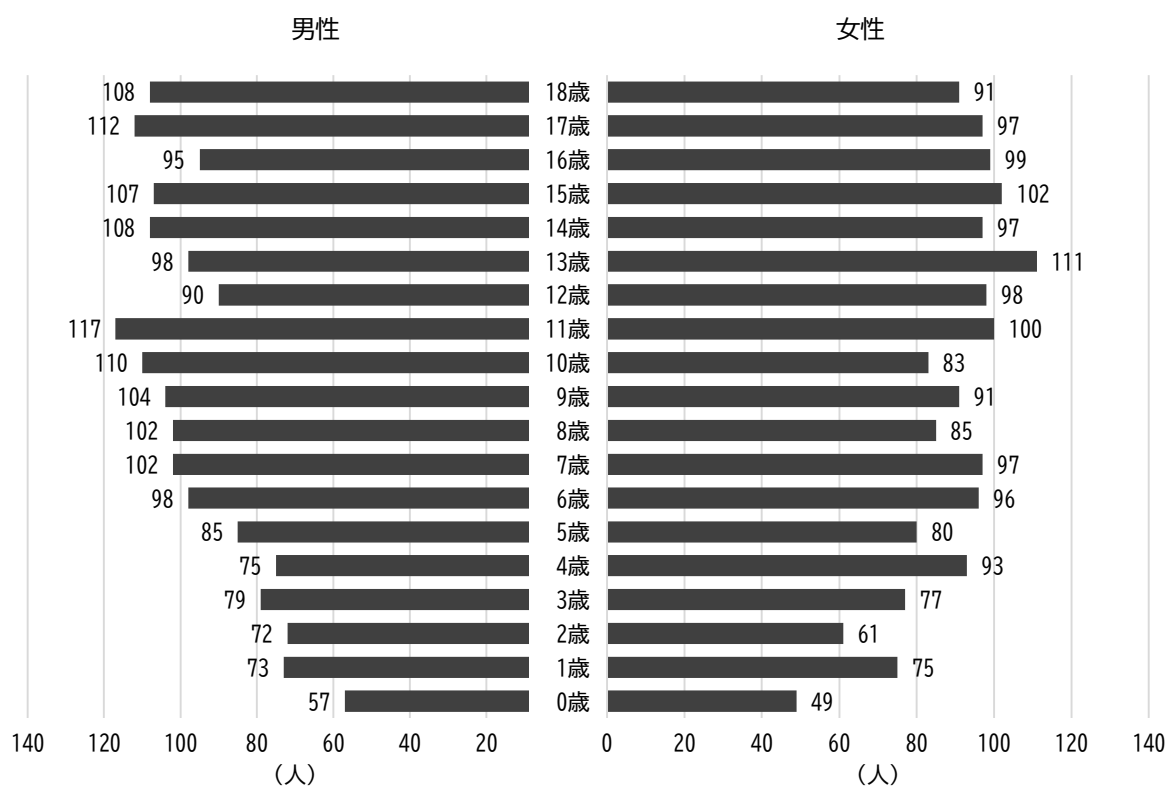
【背景】

- 大竹市における34歳以下の女性の減少傾向については、広島県全体の傾向でもある就業等を理由とした県外転出の増加の影響が考えられます。



出典：住民記録 年齢別人口集計表

図 人口ピラミッド（5歳階級別）



出典：住民記録 年齢別人口集計表（令和6年3月31日時点）

図 人口ピラミッド（18歳以下の1歳階級別）

1-4 子どもの人口の推移

本計画期間（令和7年度～令和11年度）の0～18歳未満の子ども的人口について、コーホート変化率法※をもとに推計した結果をみると、年齢によって多少増加する年はあるものの、就学前児童、小学生児童、中学生、高校生の区分別では、いずれも概ね減少傾向で推移することが予想されています。

特に、令和7年から令和11年にかけて就学前児童と小学生児童の減少幅が大きく、就学前児童は798人から545人へと約3割減少、小学生児童は1,121人から903人へと約2割減少することが見込まれています。

【背景】

- 大竹市における2歳以下の人口の減少については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響も一因だと考えられます。

表 子どもの人口の推移（推計）

	実績	第三期計画期間中の推計				
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	106	101	97	93	90	87
1歳	148	102	97	93	90	86
2歳	133	150	103	99	95	91
3歳	156	127	144	99	94	91
4歳	168	156	127	143	98	94
5歳	165	163	151	123	139	96
就学前児童 計	876	798	719	651	606	545
6歳	194	164	162	150	123	138
7歳	199	194	164	162	150	122
8歳	187	194	189	160	157	146
9歳	195	186	193	188	159	156
10歳	193	193	184	191	186	157
11歳	217	190	190	182	188	183
小学生児童 計	1,185	1,121	1,082	1,032	962	903
12歳	188	209	183	183	175	181
13歳	209	187	208	183	183	174
14歳	205	211	189	210	185	184
中学生 計	602	607	580	576	542	540
15歳	209	205	211	189	210	185
16歳	194	210	206	212	190	212
17歳	209	197	213	209	215	193
高校生 計	612	612	630	610	615	589
合計	3,275	3,139	3,012	2,869	2,726	2,576

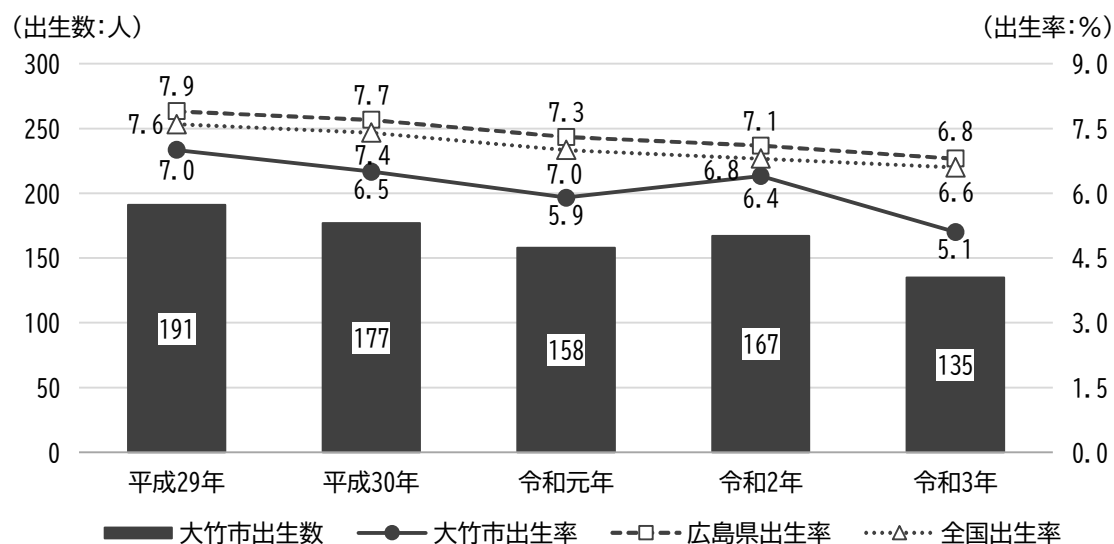
出典：庁内資料（各年3月31日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

※「コーホート」とは同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指し、「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

2. 出生の状況

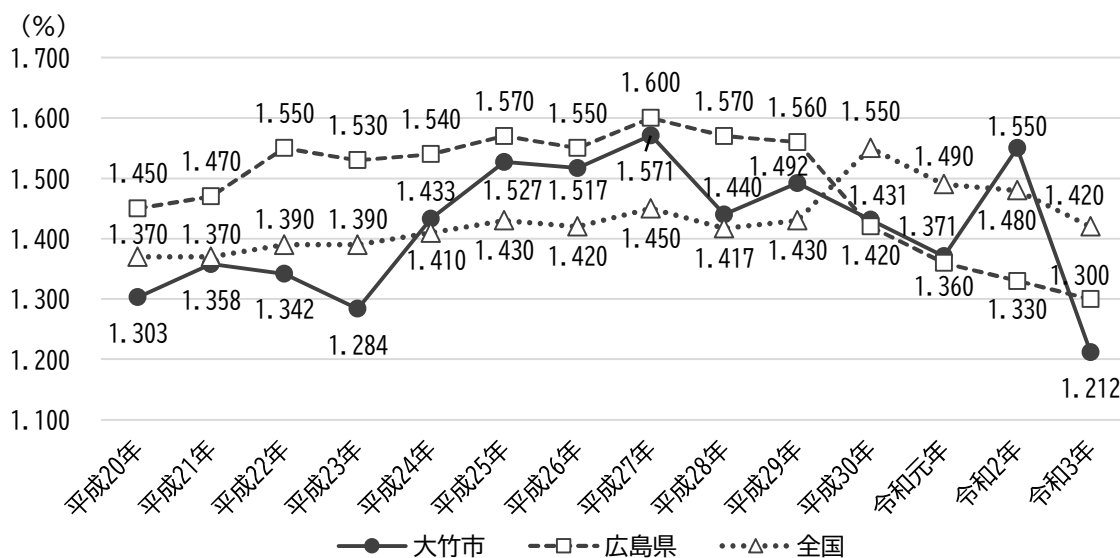
出生数・出生率は、ともに令和2年に一度増加に転じたものの、近年は概ね減少傾向で推移しています。平成29年から令和3年にかけて、出生数は191人から135人へと56人減っています。

合計特殊出生率をみると、平成24年以降は全国平均よりも高い値で推移していましたが、平成30年以降は概ね全国平均を下回っています。令和2年は1.550となり、全国平均、広島県平均とともに上回って増加したものの、令和3年は1.212と平成20年以来最も低い数値となっています。



出典：人口動態統計年報

図 出生数と出生率の推移



出典：人口動態統計年報

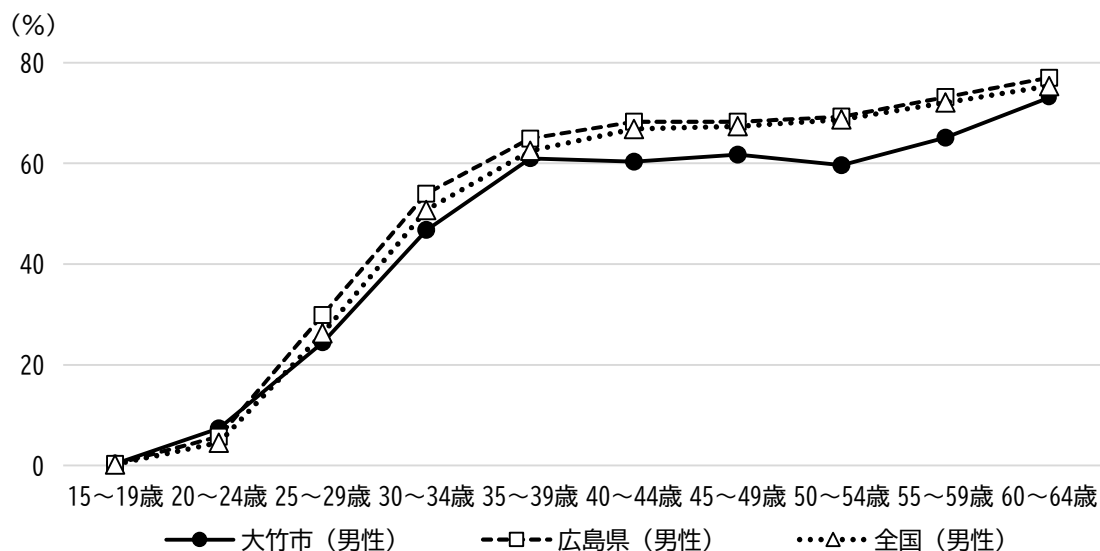
図 合計特殊出生率

◆合計特殊出生率 … 15歳から49歳までの女性の各年齢の出生率を合計し、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計したもの（一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数）です。

3. 有配偶率

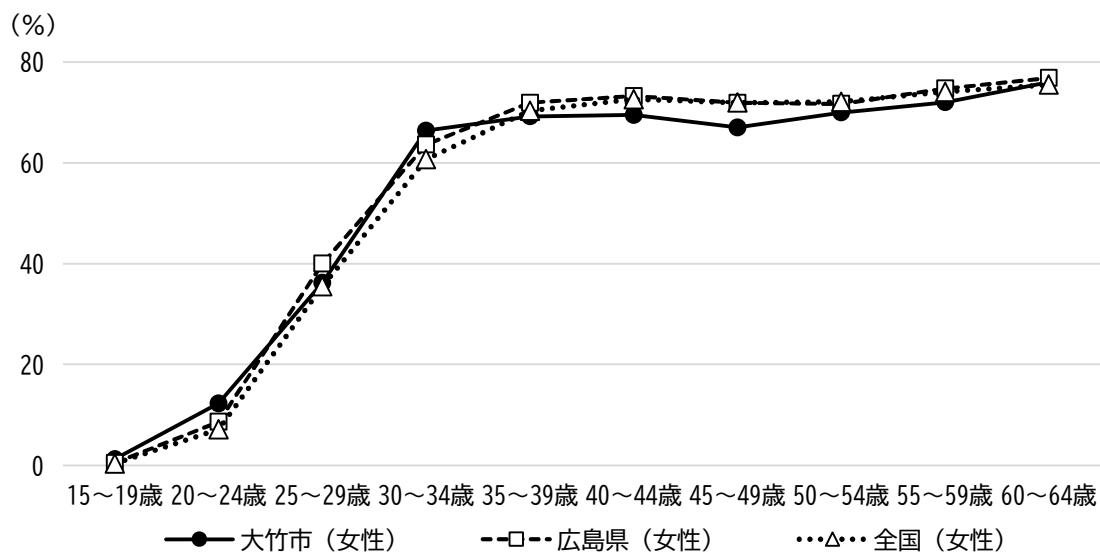
配偶者のいる方の比率を示す有配偶率は、男性は39歳まで、女性は44歳まで全国平均、広島県平均とほぼ同様の傾向となっています。一方で、男性は40～59歳、女性は45～49歳で全国平均と広島県平均よりも低くなっています。

男性と女性との比較では、いずれの年齢階級も男性の方が女性に比べて有配偶率が低くなっています。



出典：国勢調査（令和2年）

図 有配偶率（男性）



出典：国勢調査（令和2年）

図 有配偶率（女性）

4. 婚姻件数

婚姻件数※は、増減を繰り返しつつ概ね 100 件前後で推移していましたが、令和 2 年度以降は減少傾向となっています。令和 5 年度は過去 10 年間で最も少ない 68 件に留まっており、平成 26 年度と比べると約 37.0%減っています。

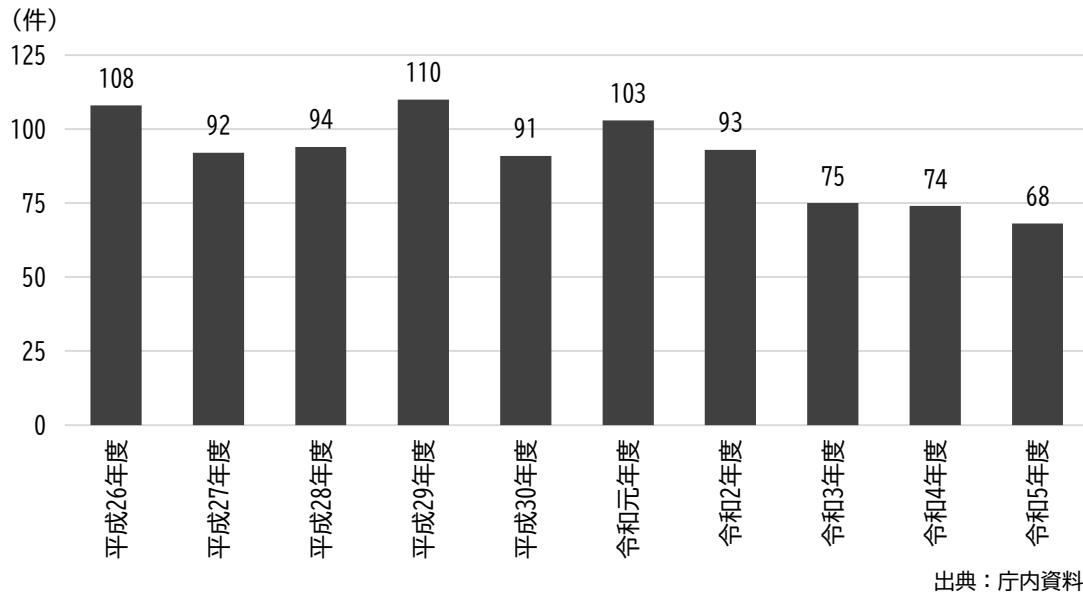


図 婚姻件数の推移

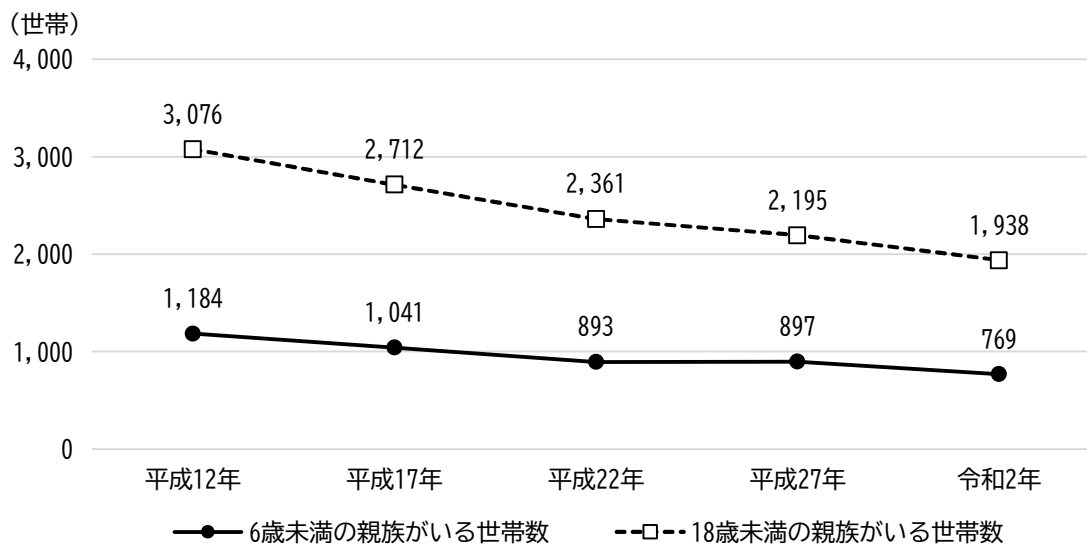
※上記婚姻件数は、大竹市役所や支所窓口で受理した届出件数となっています。

5. 子どものいる世帯数

5-1 子どものいる世帯数

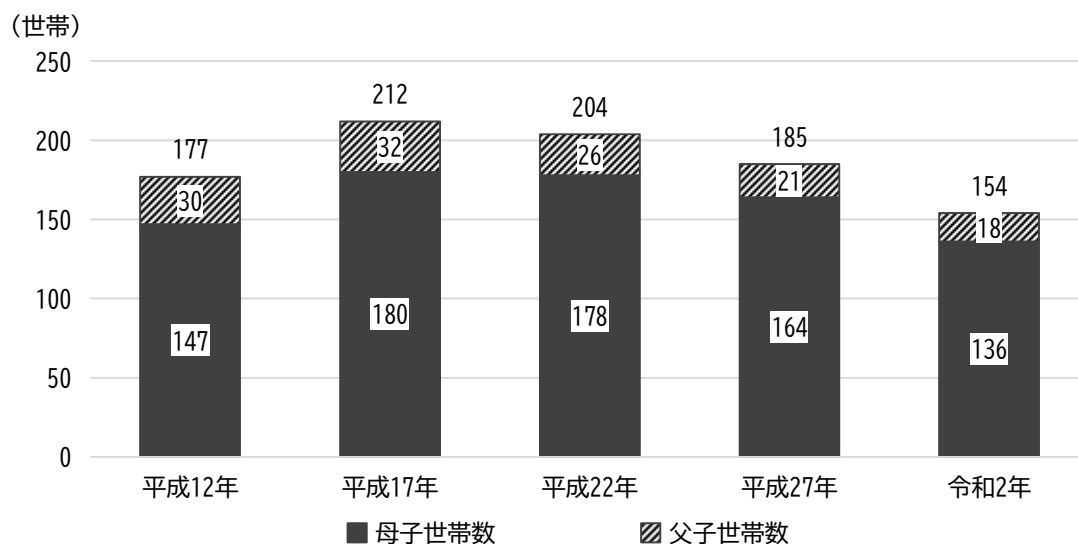
子どものいる世帯数は、減少傾向で推移しています。平成12年から令和2年にかけて、18歳未満の親族がいる世帯数は3,076世帯から1,938世帯へと、6歳未満の親族がいる世帯数は1,184世帯から769世帯へと、それぞれ約37.0%、約35.1%減っています。

ひとり親世帯数は、母子世帯・父子世帯とも平成22年以降は減少傾向で推移しており、令和2年は母子世帯数が136世帯、父子世帯が18世帯と過去20年間で最も少なくなっています。



出典：国勢調査

図 子どものいる世帯数の推移



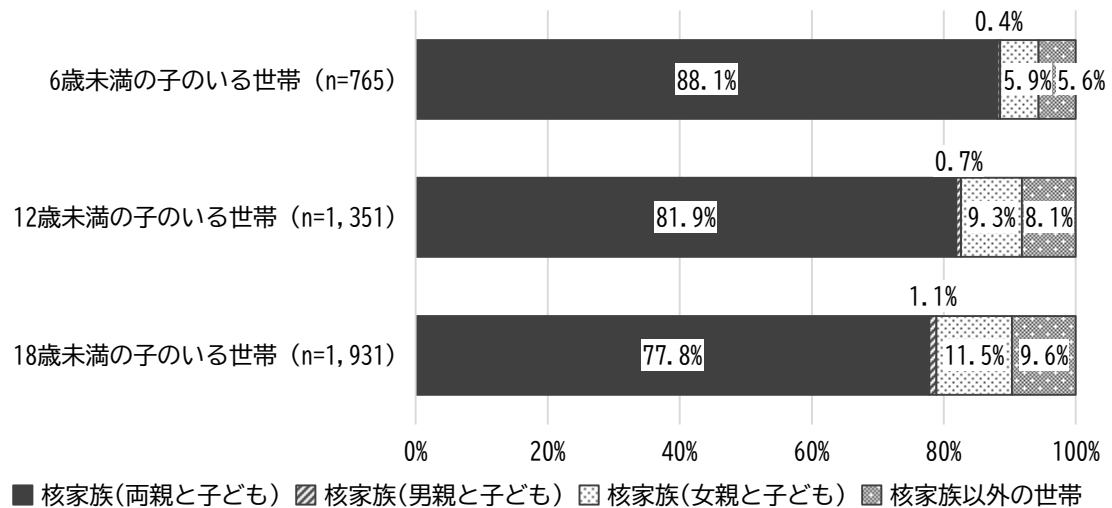
出典：国勢調査

図 ひとり親世帯数の推移

5-2 子どものいる世帯数の家族形態

子どものいる世帯数の家族形態をみると、いずれも核家族が約9割を占めており、本市でも全国の傾向と同様に、核家族化が進展していることが伺えます。

ひとり親世帯は、6歳未満の子のいる世帯で6.3%、12歳未満の子のいる世帯で10.0%、18歳未満の子のいる世帯で12.6%と、子の年齢が上昇するにしたがって増加しています。



出典：国勢調査（令和2年）

図 子どものいる世帯の家族形態

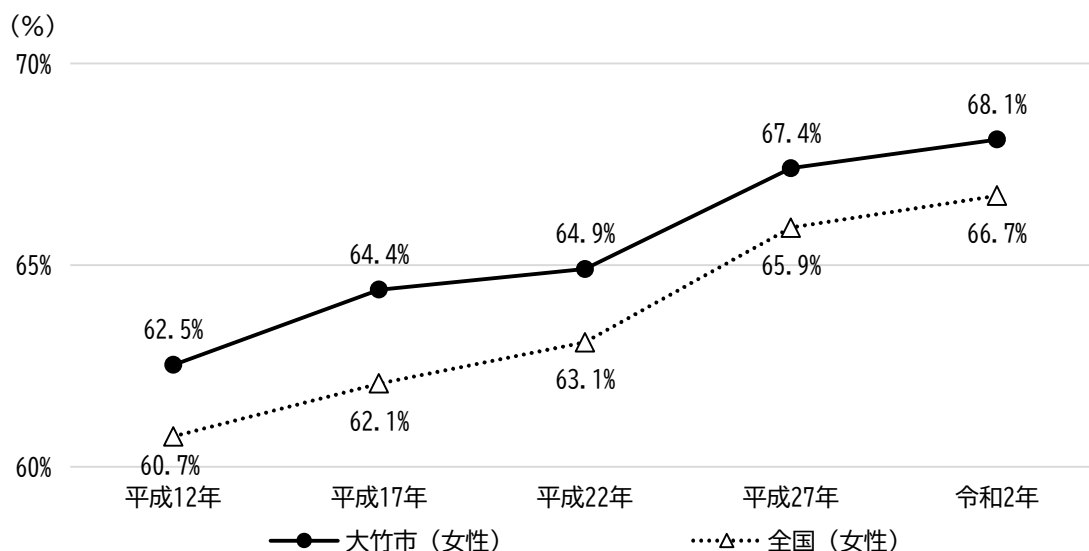
6. 女性の就業状況

女性の子育て世代（25～44 歳）の就業率は、この 20 年間上昇の一途をたどっており、全国平均よりも高い値で推移しています。

令和 2 年の年齢別の就業率（5 歳階級別）については、概ね全国平均、広島県平均と同様に推移しています。ただし、出産や子育て期に当たる 30 歳代でいったん低下し、子育てが落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M 字カーブ」は、全国平均、広島県平均に比べて窪みの部分が浅くなっています。このことから、本市では子育て中も就業を続けている女性が多いことが伺えます。

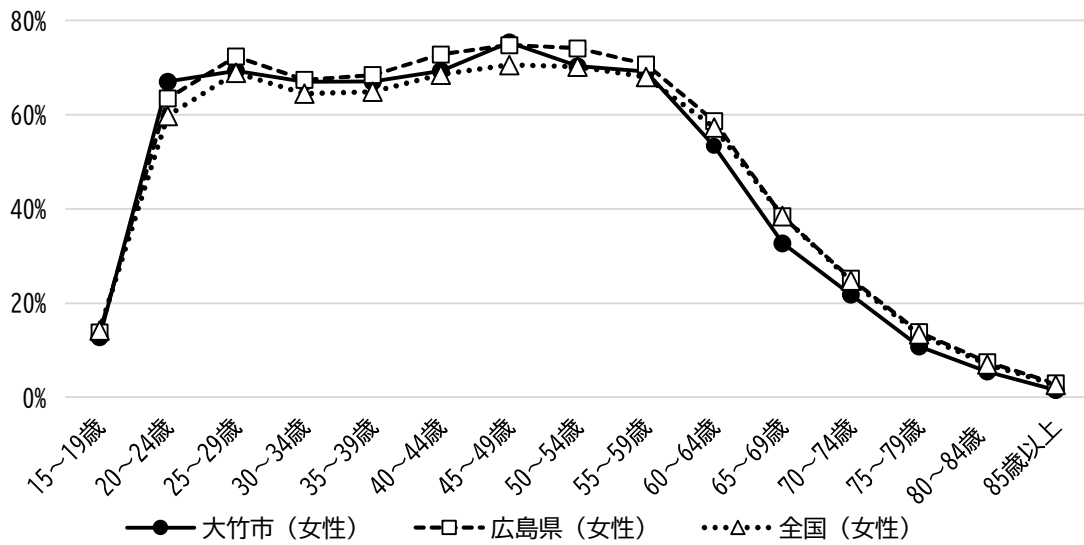
【背景】

- 女性の就業状況について、「M 字カーブ」がゆるやかになっている全国的な要因として、女性の就業意欲の向上や、働き方改革による育児休暇制度、テレワーク、時短勤務など各企業等の取組みが一因となっていると考えられます。



出典：国勢調査

図 女性の就業率（25～44 歳）の推移



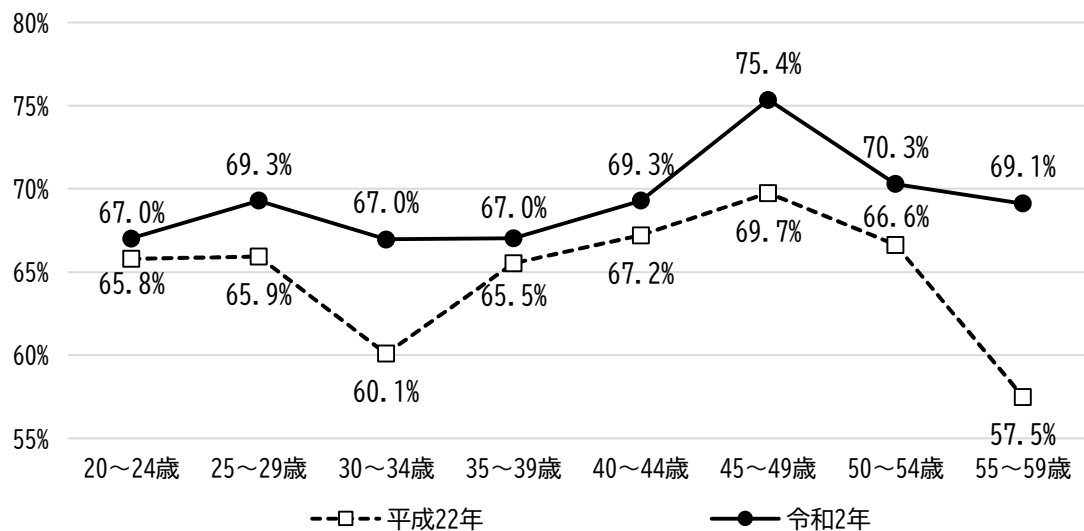
出典：国勢調査（令和2年）

図 女性の就業率（5 歳階級別）

年次別・年齢別就業率について、平成22年と令和2年の状況を比較すると、令和2年は全ての年齢階級で就業率が平成22年を上回っています。

30～34歳の就業率は、平成22年では60.1%となっており、前後の年齢階級と比べて5%以上落ち込んでいます。

一方、令和2年では30～34歳、35～39歳ともに67.0%と同率で、25～29歳の就業率と比べても落ち込みが緩やかになっています。



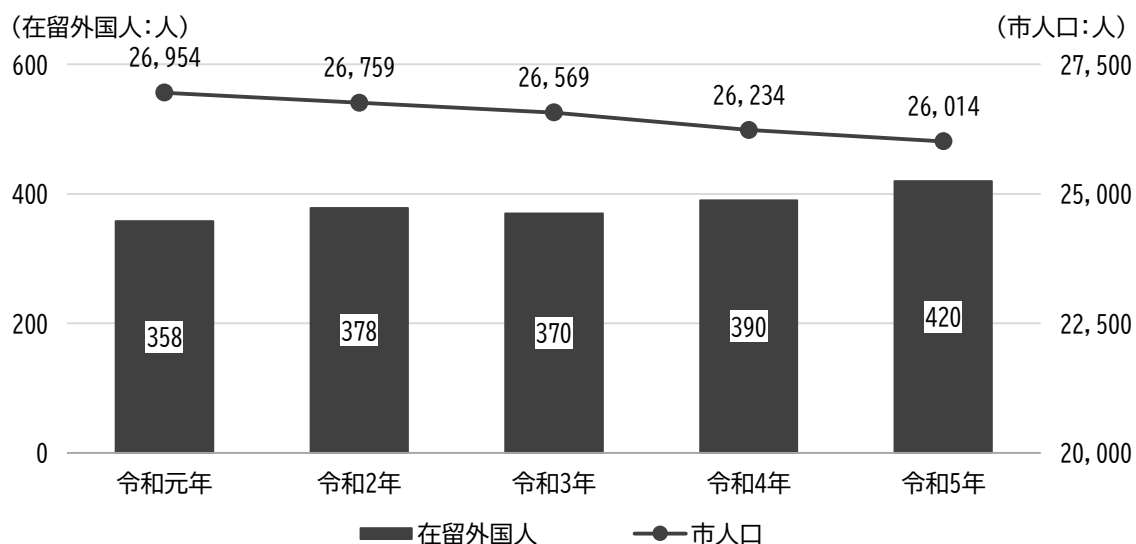
出典：国勢調査

図 年次別・年齢別就業率の比較

7. 在留外国人数の推移

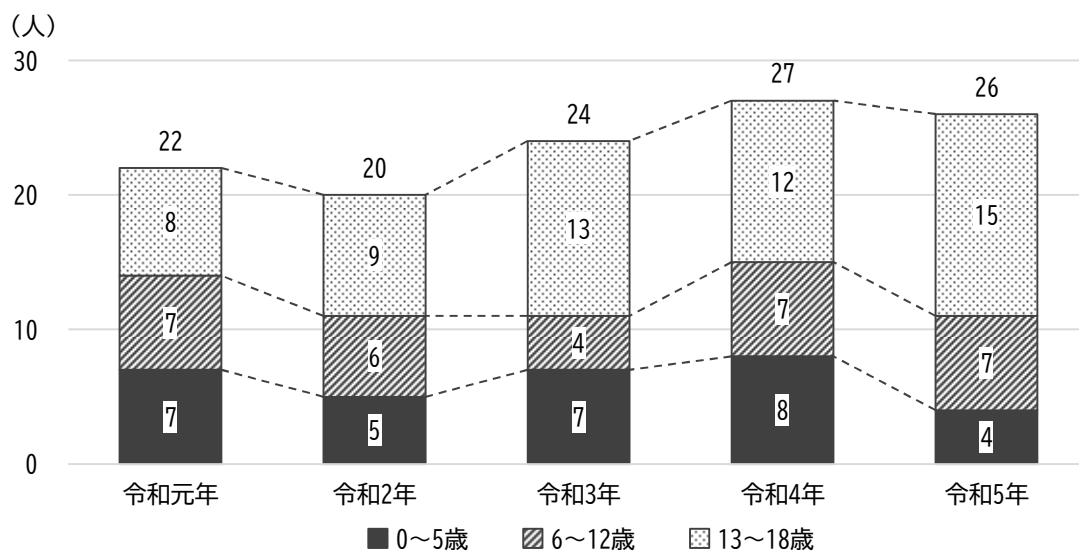
在留外国人数は概ね微増傾向で推移しており、令和5年は420人と過去5年間で最も多くなっています。全人口に占める在留外国人の割合は1.61%となっています。

在留外国人の子どもの数については、概ね25人前後で推移しており、令和5年は26人となっています。このうち、13歳～18歳の中学生以上が15人と半数を占めています。



出典：住民記録 年齢別人口集計表（市人口は各年3月31日時点、在留外国人数は各年12月31日時点）

図 在留外国人数の推移



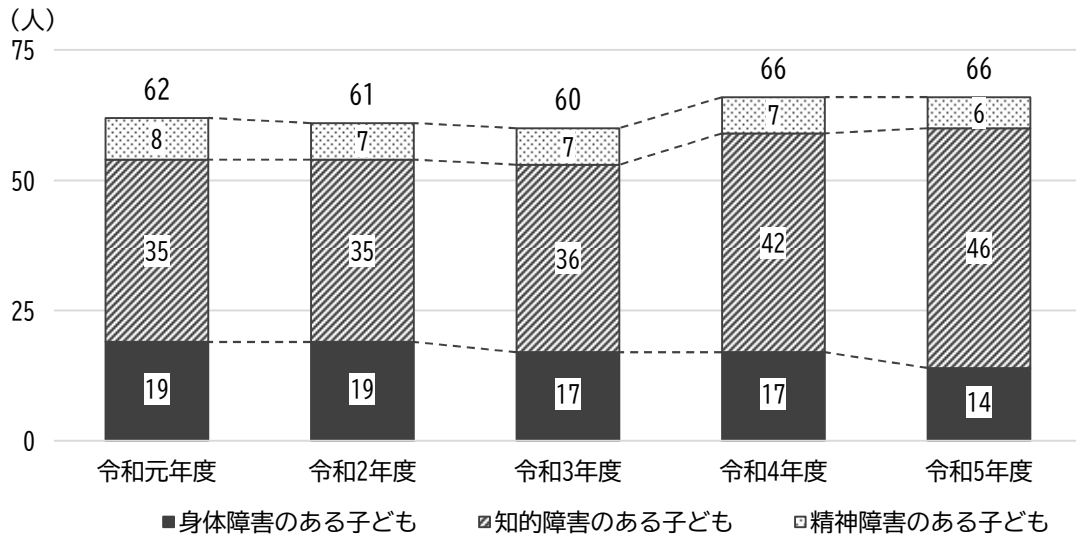
出典：住民記録 年齢別人口集計表（市人口は各年3月31日時点、在留外国人数は各年12月31日時点）

図 在留外国人の子どもの数の推移

8. 障害のある子どもの状況

8-1 障害のある子どもの人数

障害のある子どもの人数は 65 人前後と、ほぼ横ばいで推移しています。令和 5 年度は 66 人で、このうち知的障害のある子どもは 46 人と全体の約 7 割を占めています。身体障害のある子どもは 14 人と全体の約 2 割、精神障害のある子どもは 6 人と全体の約 1 割となっています。

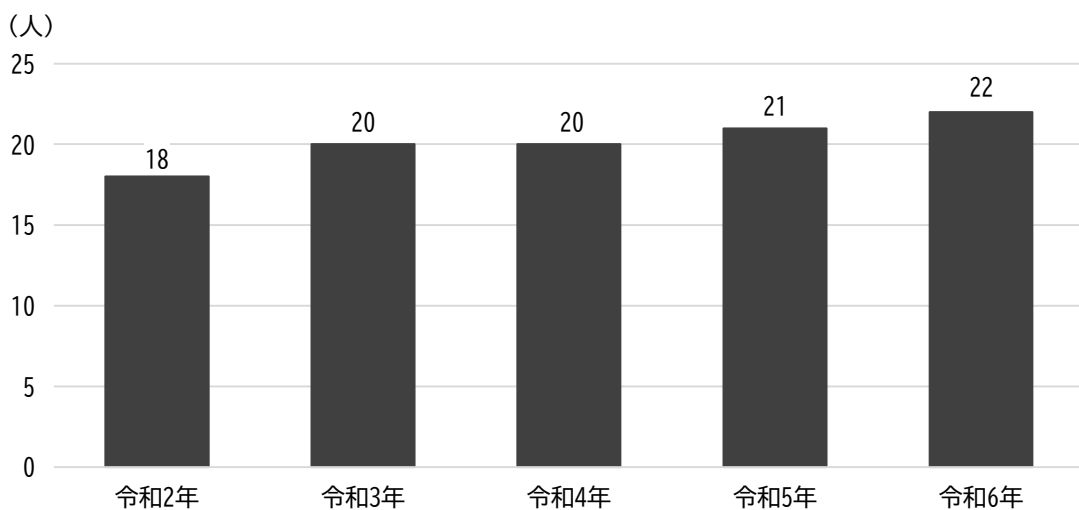


出典：庁内資料

図 障害のある子どもの人数の推移

8-2 特別支援学校に通う児童・生徒数

特別支援学校に通う児童・生徒の人数※は毎年 20 人前後と、ほぼ横ばいで推移しています。令和 6 年は 22 人となっています。



出典：庁内資料

図 特別支援学校に通う児童・生徒数の推移

※上記児童・生徒数は、大竹市教育委員会が把握している人数を集計したものとなっています。

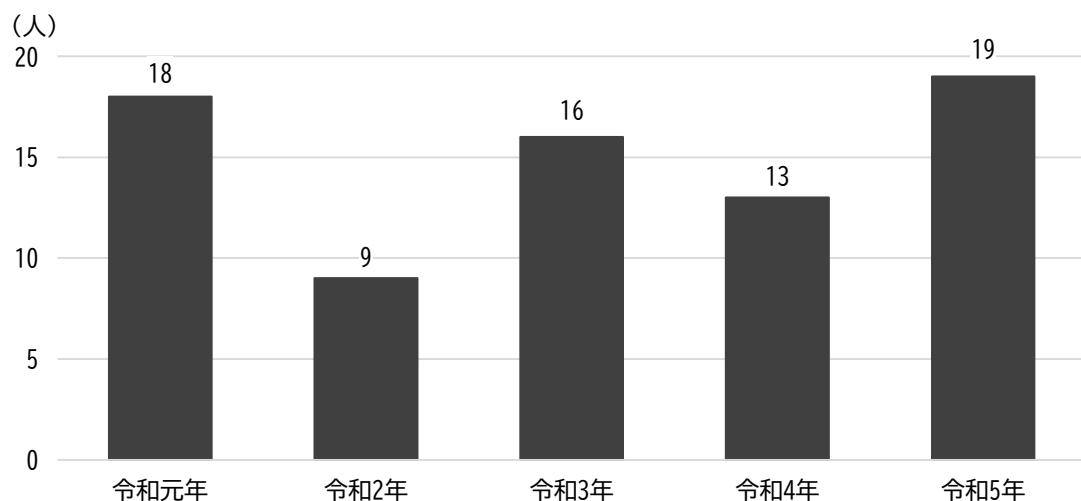
9. 困難を抱える子どもの状況

9-1 小中学校のいじめ認知件数

小中学校におけるいじめの認知件数は、増減を繰り返しながら年間概ね 15 件前後で推移しています。令和5年は19件と前年に比べて6件増え、過去5年間で最も多くなっています。

【背景】

- 広島県内における、いじめの認知件数については、面談やスクールカウンセラー等による教育相談体制の強化による積極的な認知や、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、人と関わる機会が増加したことによる影響が考えられます。



出典：庁内資料

図 いじめ認知件数（小学校・中学校）の推移

9-2 小中学校による不登校認知件数

児童・生徒の小中学校による不登校認知件数は、令和3年以降増加傾向で推移しています。令和5年は66件と前年に比べて13件増え、令和元年と比べると約2倍に増えています。

【背景】

- 大竹市における、不登校児童の増加については、文部科学省から示されている必ずしも学校に登校することを目的としないという柔軟な支援の浸透や、新型コロナウイルス感染症対策のための休校や、オンライン授業の導入等の影響が考えられます。

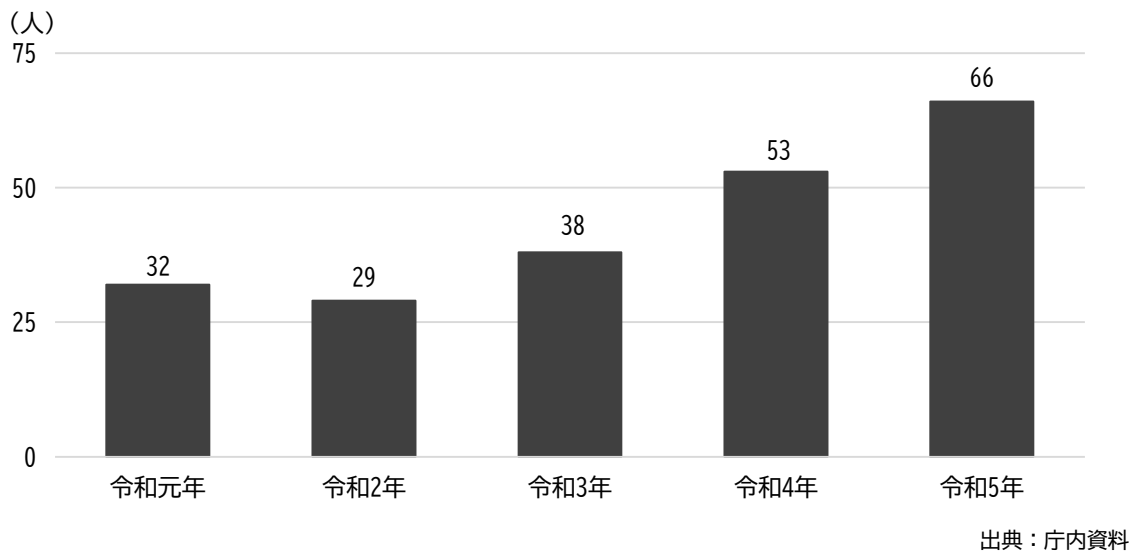


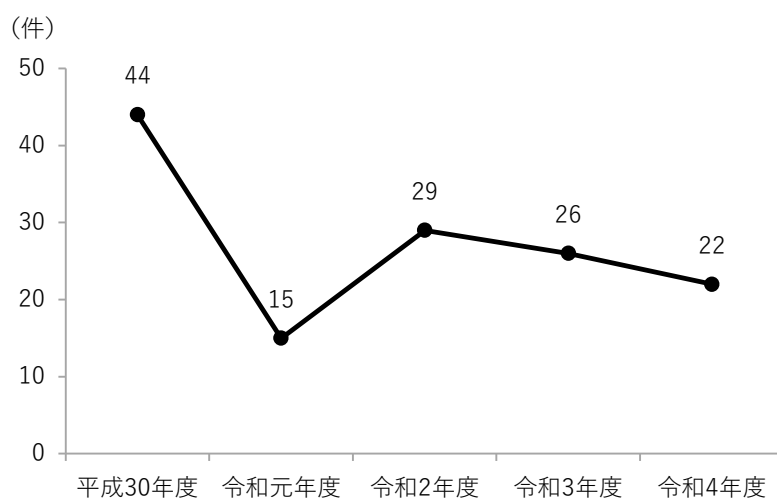
図 小中学校への不登校認知件数の推移

9-3 児童虐待相談対応件数

児童虐待の相談対応件数は、増減がありながらも令和2年度以降は微減傾向で推移しています。令和4年度の相談対応件数は22件となっています。

【背景】

- 大竹市における、児童虐待相談件数の減少傾向については、「大竹市子ども相談室」など市の相談窓口での支援強化により、虐待を未然に防ぐなど一定の効果が出ているものと考えられます。



出典：県こども家庭課資料

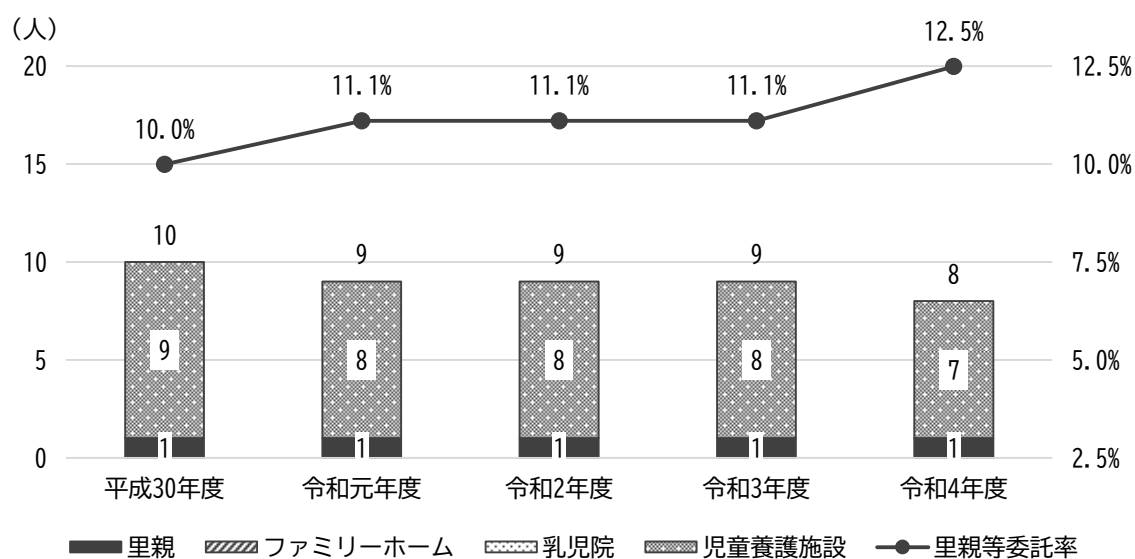
図 児童虐待相談対応件数の推移

9-4 社会的養護を必要とする児童数

社会的養護を必要とする児童数は、年間10人程度で推移しています。

社会的養護とは、「子どもの最善の利益のために、社会全体で子どもを育む」ことを理念として、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを言います。

令和4年度は7人が児童養護施設、1人が里親に預けられています。里親等委託率は12.5%となっています。



出典：県子ども家庭課資料

図 社会的養護を必要とする児童数の推移